

札幌市公園照明灯 LED 化 ESCO 事業に係る公募型企画競争について、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年）6 月 20 日

札幌市長 秋 元 克 広

記

1 契約担当部局

〒060-0051

札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 大通バスセンタービル 1 号館 6 階

札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課

電話 011-211-2533

2 公募型競争に付する事項

(1) 業務名 札幌市公園照明灯 LED 化 ESCO 事業

(2) 業務内容

ア 現地調査

イ 電力契約の確認・変更に関する手続き等

ウ 公園照明灯に関するデータの取りまとめ等

エ 公園照明灯の LED 化工事

オ 全公園照明灯に維持管理用シールの設置

カ 維持管理・無償修繕等

キ 省エネルギー量の計測・検証

ク 本事業契約終了後の本設備の所有権帰属

ケ その他

詳細は提案募集要項による。

(3) 履行期間 契約締結日から令和 18 年 11 月 30 日まで

3 参加資格

以下の要件を全て満たした者に限る。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日付財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

(4) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条第 3 項若しくは第 5 項の規定による営業停止の処分を受けていない者

(5) 直近 1 年間において、法人税、事業税、地方税を滞納していない者

#### 4 手続き等

##### (1) 提案募集要項の交付

令和7年6月20日(金)から、札幌市公式ホームページ内「公園・みどり」の入札のページ (<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/nyuusatsu/keiyakujouhou/ippan-koubo/index.html>) にて公開する。

##### (2) 参加表明書等の提出

ア 提出方法 持参とする。

イ 提出期間 令和7年7月7日(月)～令和7年7月11日(金) 17時【必着】

#### 5 選定方法

##### (1) 一次審査(書類審査)

提出された提案書等を公募型企画競争実施委員会により書類審査する。提出者が少数の場合は省略する場合がある。

##### (2) 最終審査(ヒアリング)

公募型企画競争実施委員会においてヒアリングを実施し、委員の評価の合計点数が最も高い企画提案を契約候補者とする。

#### 6 その他

##### (1) 以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ・本市より参加資格があると認められた者であっても、提案書提出時点から評価結果通知までの期間に、「提案募集要項 3.3 応募者の資格要件」の各号のいずれかに該当しないこととなった場合及び「提案募集要項 3.5 応募者の制限」の各号のいずれかに該当することとなった場合。
- ・提出期限を過ぎて提案書類が提出された場合。
- ・提案書類に虚偽の記載があった場合。
- ・本募集要項に定める手続以外の手法により、実施委員会の委員又は市職員から助言、援助その他審査の公平を疑われるような行為を受けた者又は当該行為を求めた者
- ・本募集要項に違反すると認められる場合。
- ・提案者の事業費が限度額を超えている場合。
- ・プレゼンテーションを欠席した場合。
- ・不正な手段を用いて本事業を誹謗し、又は事業の公正な進行を妨げる者若しくは妨げた場合。

##### (2) 本公募型企画競争に係る一切の経費は、参加者の負担とする。

##### (3) 提出された提案書等は返却しない。

##### (4) 企画提案書等の提出期限後の提出、差替え、変更、再提出及び追加は認めない。

##### (5) 本業務に係るデザイン、意匠、著作権及び業務に付随して発生する全ての権利は札幌市に帰属し、札幌市の許可なく無断で使用、情報提供等を行うことを禁ずる。また、本業務に関連して得られた個人及び企業情報等の全てについて、札幌市及び当該個人並びに当該企業の代表者の許可なく第三者に情報提供することを禁ずる。

##### (6) 詳細は提案募集要項による。